

◎新潟県告示第657号

介護保険法（平成9年法律第123号）第75条第2項（又は第115条の5第2項）の規定により、指定居宅サービス事業者（又は指定介護予防サービス事業者）から次のとおり事業の廃止の届出があった。

令和5年5月30日

新潟県知事 花 角 英 世

事業所の名称	所在地	事業者	サービスの種類	届出の受理年月日	廃止年月日
生活サポートセンターけあーず	新潟県南蒲原郡 田上町川船河甲 1330番地5	株式会社フィクス	訪問介護	令和5年4月 27日	令和5年4 月31日
マミー・ケアサービス株式会社	新潟県小千谷市 大字千谷甲1198 番地2	マミー・ケアサービス株式会社	訪問介護	令和5年3月 30日	令和5年4 月31日